

広島市告示(安芸区)第69号
令和8年9月18日

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり廃止したので、建築基準法施行規則第10条に基づき公告します。
この関係図書は、広島市安芸区役所農林建設部建築課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松井 一實 印

- 1 廃止番号 第4号
- 2 廃止年月日 令和8年9月18日
- 3 道路の位置 広島市安芸区矢野東六丁目2660番
- 4 幅員 4メートル
- 5 延長 46.6メートル

担当課:安芸区建築課